

# 製造物責任(PL)・製品リコールの実務

～日・欧・米の法規制の概要と実務上の留意点～

こもりゆうご  
講師 **小森悠吾** 氏

大江橋法律事務所  
パートナー 弁護士

日時 2024年3月8日(金) 午前10時00分～12時00分

■このセミナーは Zoom でご受講いただけます。お申し込み後に詳細をメールでお送りします。  
■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます(開催前のお申し込みが必要です)。

製造物責任法施行から約30年。メーカーにとって何かおどろおどろしいイメージのあった製造物責任も、裁判例が随分と集積し、被害者救済の方向性(言い換えれば、メーカーにとっての厳しい判断)を含め、その判断傾向がある程度窺える状況になってきました。

一方で、メーカーへの“時代の求め”は、製造物責任という事後責任の範疇に止まらず、製品安全全般に及んでおり、「製造物責任を負わないためにはどうすればよいか?」という発想だけでは許されなくなってきています。その一つが製品リコールの強化であり、メーカーとしては、製造物責任が生じない製造・販売を行うのはもちろんのこと、一定程度はどうしても避けがたい不備・不具合について、これが判明した場合に事故防止のために如何にして迅速かつ確実なリコールを行うかなどが、重要な課題の一つとなっています。

さらに近年では、製品安全の強化・被害者救済の観点から、製造物責任法の見直しに関する議論もされています。製品安全や製造物責任は、科学技術レベルと密接に関わる問題であるにもかかわらず、製造物責任法は、約30年の間、実質的な改正が一度も行われていません。そのため、一部からは既に時代遅れになっているとの非難もあるところで、今後、製造物責任が認められる範囲が広がることも考えられます。

本セミナーでは、こうした製品安全・製造物責任を取り巻く状況を踏まえ、我が国における製造物責任や製品リコールに関する法規制等をご説明した上で、その原点であり、発展形・将来形でもある欧州・米国の製造物責任・製品リコールに関する法規制等をご説明することにより、製品安全・製造物責任についてのご理解を深めていただきます。また、そうした法規制が実務で実際にどのように問題となっているのか、予防・早期解決のためにはどういった点に留意する必要があるのかについても、具体例を含めてご説明いたします。

## 1. 製造物責任法の概要

(1) 我が国における製造物責任法の概要

i 製造物責任法の諸論点

①責任要件 ②責任主体 ③責任原因 ④免責事由 ⑤その他

ii 製造物責任訴訟の現状と裁判例

(2) 海外(欧州・米国)における製造物責任法の概要

i 製造物責任法の諸論点

①責任要件 ②責任主体 ③責任原因 ④免責事由 ⑤その他

ii 製造物責任訴訟の現状と裁判例

## 2. 製品リコール規制の概要

(1) 我が国における製品リコール規制の概要

i リコール規制の概要

ii リコール規制の諸問題

①規制法令 ②報告制度 ③リコールの必要性・範囲の判断 ④その他

(2) 海外(欧州・米国)における製品リコール規制の概要

i リコール規制の概要

ii リコール規制の諸問題

①規制法令 ②報告制度 ③リコールの必要性・範囲の判断 ④その他

## 3. 製造物責任事件の主な流れと留意点

(1) 製造物責任事件の全体像

(2) 製造物責任事件の主な論点と主張立証

(3) 製造物責任事件の予防・早期解決のポイント

## 4. 製造物責任に関する最近の動向

ソフトウェアや AI に関する製造物責任 ほか

### 【講師紹介】

2004年京都大学法学部卒業、2005年弁護士登録、2014年 Northwestern University School of Law 修了(LL.M. with Honors)、Kellogg School of Management 修了(Certificate in Business Administration)、2014～2015年 Winston & Strawn LLP 勤務(New York office)。主な取扱分野は、紛争解決(薬害、会社法、税務、行政、労働などの専門訴訟・大規模集団訴訟を含む)、製造物責任・製品安全、危機管理・不正調査、薬事・ライフサイエンスなど。主な著作は、「日本・欧米・アジアにおける PL 法の比較検討」(新 PL 研究第4号9頁、2019年)、『Product Recall, Liability and Insurance』(共著、Globe Business Publishing Ltd、2012年)など。

※録音・録画・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会

■後援 金融財務研究会

<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2024年3月8日(金)  
10:00~12:00

本セミナーはZoomで開催いたします。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することが可能です。(開催前のお申し込みが必要です)。後日配信をご希望の場合は、申込書質問欄のチェックボックスにチェックを入れてください。原則として、参加費をお振込みいただいた後に、メールで詳細をお送りいたします。

参加費

1名につき25,100円(消費税、参考資料を含む)  
1社2名以上同時に参加お申し込みいただいた場合、お2人目から1名につき22,000円になります。  
追加申込みの場合はその旨をご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-10-8 グリンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書をFAX又は郵送いただいたお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加になれない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および金融財務研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内をお願いいたします。)

ご記入いただきました個人情報はセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

### 普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

◇クレジットカードはVisa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discoverがご利用いただけます。

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

製造物責任(PL)・製品リコールの実務

【Zoom】 3/8

## ◆参加申込書◆

年 月 日

下記に✓を入れてください。 <input type="checkbox"/> Zoom受講 <input type="checkbox"/> 後日配信  弊社からのお知らせ、メルマガの送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない  講師へのメールアドレス開示に <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない  クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用  セミナーコード 0673(Law-k240673)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail		
	参加者ご氏名	〒		
	部課名	"		
	部課名	"		
	部課名	"		
	部課名	"		
書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX		

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。